

望する方は、所轄の税務署に電話で予約をしてください。なお、希望に添えない場合がありますので、ご了承ください
【詳】 苫小牧税務署 (32) 3165 市市民税課 (32) 6253・6254

「eLTAXを利用した電子申告の受け付け」

事業主の方は、eLTAXを利用した地方税の電子申告をパソコンで行うことができます

税目	電子申告	電子申請・届出
個人住民税	○給与支払報告 ○給与支払報告・特別徴収に係る異動届出など	○特別徴収義務者の所在地名称等変更届出書
法人市民税	○予定申告 ○中間申告 ○確定申告 など	○法人設立・設置届 ○異動届
固定資産税	○償却資産	

※個人の市・道民税の申告は利用不可。利用には、地方税共同機構への届出が必要

【詳】 地方税共同機構 (0570) 459
 市市民税課 (32) 6244・6254
 市資産税課 (32) 6270 ※詳細はHP
 (<https://www.eltax.ta.go.jp/>)

「税を考える週間」とは

国税庁では、毎年11月11日～17日を「税を考える週間」とし、集中的にさまざまな広報広聴施策を実施しています

■国税庁HPによる広報

「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取り組みについて紹介します

■SNSを利用した広報

YouTubeの「国税庁動画チャンネル」や国税庁HPのインターネット番組「Web・TAX・TV」の新着情報などの情報をツイッターで発信します

■国税庁のデジタル化への取り組み

●年末調整はアプリ「年調ソフト」で自動計算ができます ●確定申告はスマートフォンで作成・提出できます ●税の納付は、キャッシュレスで決済できます ●税の疑問は、チャットボットですぐに相談できます

【詳】 苫小牧税務署 (32) 3165 市市民税課 (32) 6253・6254

「忘れていませんか？相続登記!!」

不動産（土地・建物）の相続登記をしないで放置していると、相続人間や隣地所有者などの地域住民間でのトラブルなどの原因となるため、不動産の相続登記をお済みでない方は、不動産の所在地を管轄する法務局に申請してください

■札幌司法書士会の「相続登記相談セン

「タ

別の相続に関する内容の相談にご利用ください。相続手続全般の相談専用ダイヤル (011) 6665 (平日12時～13時)

■法務局の「登記手続案内(完全予約制)」

申請書様式や必要な添付書類などについて案内します。新型コロナウイルス感染症防止対策のため、予約日時における電話対応となり、法務局職員から電話します
【予約先】 札幌法務局苫小牧支局登記部門 (34) 7403 (平日8時30分～17時15分)

【詳】 札幌法務局苫小牧支局登記部門 (34) 7403 市総合福祉課 (32) 6354

「教育資金セミナーを開催します」

大学に進学する際の費用や教育ローン、市が実施する教育資金のサポート制度などについて、説明会を開催します。苫小牧信用金庫との共催で、皆さんの疑問にお答えします
 日 11月20日(土) 13時から
 所 市役所2階 21会議室
 対 高校3年生、大学1年生の子を持つ保護者

【詳】 電話で 政策推進課 (32) 6039

「シカとの交通事故に注意！」

●秋冬はシカの出没が増加します ●1頭でも見つけたら続けて数頭飛び出すことがあるので、車を減速し、よく確認する ●早朝・夜間は特に注意して走行する

【詳】 環境生活課 (32) 6331

広告